

2020年3月25日

立憲民主党

代 表 枝野 幸男 様
幹 事 長 福山 哲郎 様
政務調査会長 逢坂 誠二 様

新型コロナウイルス緊急経済対策に関する提言

立憲民主党 神奈川県連合
代 表 阿部 知子

昨年12月に中国で確認された新型肺炎は、その後新型コロナウイルス感染症として世界各国に感染を広げ、3月11日にはWHOもパンデミック=世界的流行といえると表明。一方我が国においては1月下旬に奈良市在住のバス運転手の感染が確認されるとともに、2月3日には乗客に感染者の確認されたクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号が横浜に寄港、3,711人の乗員乗客から順次700人以上の感染者が神奈川県はじめ近隣の病院で隔離・治療を受けることになりました。3月20日現在、日本ではクルーズ船を除いて1,060人の国内感染者が確認され、神奈川県では75人となっています。

感染拡大のピークを遅らせるという考え方による集会等の自粛要請に続き、翌2月27日には安倍総理の唐突な小・中・高校・特別支援学校の休校要請に、子育て家庭は大混乱に陥りました。様々な分野での営業活動が停滞し、景気も悪化してリーマンショック以上の経済の落ち込みが懸念され、生活・雇用の不安が広がっています。

こうした中、国会では政府と与野党による新型コロナウイルスの感染拡大に対応するための連絡協議会が作られ、立憲民主党も国民の生活を破壊させないために緊急経済政策を積極的に打ち出すこととなりました。その際には感染の拡大防止、パンデミックにさせないことこそ重要な経済政策と考えます。

神奈川県では、クルーズ船の寄港を受け入れることになった横浜港を抱え、神奈川DMAT、横浜YMATの助けも借りながら感染者の搬送、病院受け入れの手配から治療まで、懸命な努力をしてきたところです。幸い現在までのところ、こうした患者を受け入れた病院からの感染を拡大させることなく医療現場を支えてきました。こうした経験から今回の経済政策の取りまとめの大前提として、感染拡大防止の徹底した取り組みの重要性と、それに伴う医療体制や個々の医療者のサポートを手厚くすること、併せて平時からの備えとして保健所や衛生研究所の体制強化等を提言したいと考えます。

医師が検査時に感染のリスクにさらされないためのドライブスルー等の検査体制の導入から、感染者の受け入れに伴う医療スタッフの労働強化、そして他の患者さんの治療スペースの縮小による医療機関の減収などは早急に対処されるべきです。これらを与野党協議の場で譲ることなく主張して頂きたく、以下6点に渡って提言いたします。

記

1. 感染の急速な拡大防止のための検査体制の抜本的充実と地域の医療・保健体制の強化のための財政支援
2. 地方ごとのよりきめ細やかな経済対策や支援対応を可能とする、地方一括交付金の交付
3. 社会的弱者（非正規雇用者・失業者、ひとり親家庭・子ども、障害児・者）等への手厚い給付
4. 支払い困難者、中小企業、個人事業者への税・社会保険料等の減免
5. 返済困難者からの返済猶予、期間延長、金利減免等（融資機関へは財政補填）
6. 消費税5%への引き下げ（一定期間終了後、税制根本的見直し）

以 上